

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
令和2年度事業計画

1. 令和2年度事業計画の策定にあたって

建築士法に規定された団体としての事業や様々な課題に単位会及び関係団体と連携して取り組み、建築士事務所の健全な発展と消費者の信頼性の向上を図るための各種活動を通じて、団体による自律的な監督体制の確立に向けて活動する。

2. 事業計画

(1) 総務・財務に関すること

令和3年度の予算策定に向けた財政検討、構成員の増強及び次世代の成長のためのバックアップに努め、組織基盤の強化を図る。

- 1) 財政の検討
- 2) 第44回建築士事務所全国大会（福井大会）及び青年話創会福井大会の実施
- 3) 建築士事務所の業務環境改善等にかかわる調査・研究
- 4) 構成員の増強活動についての課題と対応策の検討
- 5) 次世代問題についての課題と対応策の検討
- 6) 建築士事務所全国大会及び青年話創会の実施内容等の検討
- 7) 単位会における青年部会等の設置推進
- 8) 日事連事務局のBCP（非常時の事業継続計画）の維持・管理
- 9) 各種保険制度等の運営、加入促進等

(2) 教育・情報に関すること

建築士事務所の適切な運営・管理を推進するため、単位会と連携し、「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」を積極的に開催し、受講促進を図る。

また、（公財）建築技術教育普及センター及び単位会と協力し、法定講習の円滑な運営及び受講増に努める。

さらに、建築士事務所の開設者、管理建築士及び建築士事務所に属する建築士の資質の維持向上等のため、講習を企画し、他団体の講習・研修の開催にも協力する。

- 1) 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の受講促進、テキストの部分改訂及び次期改訂版の編集
- 2) 法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）の円滑な運営・実施協力及び受講増の研究
- 3) 教育・情報に係る講習事業
 - ・設計図書の電子的作成・保存の実務講習会の実施
- 4) 他団体が実施する講習・研修の協力
 - ・防火設備定期検査及び特定建築物定期調査実務講習会の実施
- 5) 講習会Web受付システムの利用推進
- 6) 建築CPD情報提供制度の講習会等認定
- 7) 教育・情報に関する情報発信等

(3) 業務・技術に関すること

建築士事務所の業務・技術に関する諸事業への活動を推進していく。

- 1) 業務・技術に関する諸課題の調査・研究及び講習等の事業
 - ・建築士事務所の業務報酬基準の改正に係る普及・周知、見直しへの取り組み
 - ・既存住宅状況調査技術者講習の実施、単位会における事業展開等の研究、既存住宅に係る調査・研究

- ・四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類の調査・研究、普及・活用推進
令和2年度の改正民法施行にかかる契約約款改正の普及・周知、講習実施
- ・BIM活用など建築士事務所の情報環境に関する調査・研究、普及・周知
- ・建築士事務所のマネジメント支援ツール「JAAF-MS T」の活用推進、維持管理及びソフトの改善・開発（JAAF-MS Tを活用した業務実績集計ソフトの開発含む）
- 2) 建築士事務所賠償責任保険の加入促進、調査・研究
- 3) 建築の低炭素化・省エネルギー化の対応に係わる調査・研究・講習の実施
- 4) 構造技術にかかわる調査・研究・情報提供
- 5) 技術者人件費に関する調査・研究
- 6) 耐震診断、耐震改修を実施する建築士事務所の情報提供

(4) 広報・渉外に関すること

本会及び単位会の活動・役割及び建築士事務所の業務に係わる必要な情報の周知などの広報活動を行う。

また、都道府県と市区町村に対し、公共建築物の設計等の発注及び設計者の選定に関する日事連・単位会の共同要望を実施する。

- 1) 共同要望運動の実施
- 2) 建築士事務所キャンペーン事業の支援
- 3) 日事連建築賞の実施
- 4) 会誌の充実・発行
- 5) ホームページ等を活用した広報活動
- 6) その他必要な広報など

(5) 指導運営に関すること

建築士法で定められた法定団体として、建築士法第27条の5（苦情の解決）に基づく苦情の解決業務を円滑に実施する。

また、単位会の苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）を基にした事例集を単位会へ提供するとともに、建築士事務所向けの苦情の実例教材（建築士事務所のトラブル予防）を使用した研修会等を実施し、苦情の解決業務をより一層充実した体制にする。

- 1) 建築士法第27条の5に基づく苦情の解決業務の円滑な実施
- 2) 建築士事務所向けの苦情の実例教材（建築士事務所のトラブル予防）の周知、必要な改訂及び研修会の継続実施
- 3) 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）の調査・研究
- 4) 苦情の解決業務の事例集の作成及び単位会への情報提供

(6) 基本問題検討に関すること

建築設計・工事監理等に係る制度等に関して、各種内外の諸検討課題について、日事連の意見の検討を行い機動的に対応するとともに、建築士事務所及び日事連に係る中長期的課題を明らかにし、活動方針等を検討する。

- 1) 公共建築に係る発注方式等に関する調査研究
- 2) 建築設計・工事監理業務関連制度に関する調査研究
- 3) その他各種内外での諸検討課題に関する調査研究

(7) 法制度対応に関すること

法改正等にあたり日事連としての対応を検討するとともに、現状の課題を分析・整理し、法改正を要望すべき事項等を抽出する。

- 1) 法改正等にあって日事連としての対応の検討
- 2) 業法等についての調査研究
- 3) 現行法制度についての課題の抽出・検討

(8) 災害対策に関すること

様々な大規模災害に対して、日事連の対応体制と単位会との連携体制を構築し、具体的に運用する。また復旧復興のための技術支援について研究する。

併せて会員の災害に関する意識を啓発するために、情報を提供する講演・セミナーを実施する。

- 1) 日事連と単位会が連携した、災害発生時の体制・平時からの準備体制の構築
- 2) 復旧復興のための技術支援のあり方についての研究
- 3) 会誌やウェブサイトを通じた災害に関する情報の提供
- 4) 災害に関する意識を啓発するための、講演・セミナーの実施

(9) 景観・まちづくりに関すること

国が推進している地域における建築等を通じた景観形成や、まちづくり活動に関する様々な施策への協力体制の整備を図るとともに、地域の景観・まちづくり活動の支援に引き続き取り組む。

- 1) 国が推進する景観・まちづくり活動に対する協力
- 2) 景観・まちづくり活動を担う人材の育成、具体的支援システムの検討
- 3) 景観・まちづくりに関する単位会・会員への必要な情報収集及び提供
・会誌「日事連」に連載『景観・まちづくり地域探訪』記事を企画・掲載

(10) 適合証明業務登録機関に関すること

令和2年度は、新たに既存住宅状況調査技術者の資格を前提条件として、適合証明技術者の登録講習・受付を行うとともに、適正な適合証明業務が遂行されるよう、住宅金融支援機構と連携し登録制度の適正化に向けて取り組む。

- 1) 適合証明技術者の登録講習・受付の実施
 - ・既存住宅状況調査技術者の更新講習との同時講習及び単独講習の実施
 - ・登録講習・受付の広報PR
- 2) 適合証明技術者への業務調査の実施
- 3) 融資利用希望者等のための「適合証明技術者」紹介の支援
 - ・ホームページによる適合証明技術者登録情報の公開
- 4) 住宅レーダーの発行
- 5) 適合証明業務システムの利用についての支援
 - ・住宅金融支援機構がインターネット上で管理運営する適合証明業務システムについて、登録者のデータ提供、ホームページによる操作方法等の周知
- 6) 適合証明業務登録制度運営委員会の開催
- 7) 登録窓口連絡会議の開催